

**令和6年度
事業計画書**

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

< 目 次 >

I 事業方針	2
II 重点事業	3
III 事業実施計画	4
< 1 > 地域福祉の基盤強化	
1 地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化	4
2 ボランティア・市民活動の活性化並びに福祉教育の推進	6
< 2 > 生活支援・権利擁護機能の強化	
1 生活福祉資金等貸付制度の運営及び機能強化	8
2 高齢者・障害者等に対する権利擁護の推進	9
3 千葉県運営適正化委員会の運営	10
4 福祉サービスの質の向上に向けた介護サービス情報公表事業の拡充	11
< 3 > 大規模災害に備えた基盤強化	
1 大規模災害時の支援体制の構築及び充実	12
2 千葉県DWA Tの基盤整備への協力	13
< 4 > 福祉サービス事業者への支援強化	
1 福祉サービス事業者への経営基盤強化のためのトータルサポートの実施	14
2 福祉サービス事業者の社会貢献への取組支援	15
< 5 > 福祉人材の確保・定着・育成への取組強化	
1 福祉・介護・保育人材の確保・定着の推進	16
2 福祉人材養成事業の推進	18
3 介護支援専門員実務研修受講試験等の実施	19
< 6 > ガバナンスの強化	
1 経営基盤の確立	21
2 本会運営に関する総合的な企画と政策提言・情報提供の強化	23
IV 社会福祉研修事業実施計画	24

I 事業方針

我が国では、人口構造及び世帯構成が変化し、家族や地域のつながりが希薄化する中で、孤独・孤立の問題が顕在化してきており、どのようにして地域社会全体で支えていくかが大きな課題となっています。これらの課題を解決するためには、制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる地域共生社会の実現が必要です。

千葉県においては、令和5年9月に「第四次千葉県地域福祉支援計画」を策定し、県民をはじめ、市町村や関係団体の方々と連携・協働しながら、「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」地域社会の実現に向けた基盤の強化に取り組むこととしています。

これらに共通していることは、「つながり・支え合いのある地域共生社会の実現」であり、地域の様々な関係機関等とのネットワークを構築することが重要です。さらには、地域生活課題の多様化・複雑化、地域の支え合いの必要性の高まりなどから、地域ニーズを的確に把握し、これらのニーズに対応した多様な取組への支援を一層強化する必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和6年3月に本会の行動計画である「菜の花コミュニティプラン2027」を策定したところであり、令和6年度は計画にある6つの基本目標を事業の柱として、多様な団体をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた「連携・協働の場」になるとともに、福祉人材の確保・育成・定着に取り組み、「ともに生き、ともに創る、地域共生社会の実現」に向けて取り組んでまいります。

【 菜の花コミュニティプラン2027 6つの基本目標 】

(計画期間：令和6年度～9年度)

- | | |
|-------|---------------------|
| 基本目標1 | 地域福祉の基盤強化 |
| 基本目標2 | 生活支援・権利擁護機能の強化 |
| 基本目標3 | 大規模災害に備えた基盤強化 |
| 基本目標4 | 福祉サービス事業者への支援強化 |
| 基本目標5 | 福祉人材の確保・定着・育成への取組強化 |
| 基本目標6 | ガバナンスの強化 |

Ⅱ 重点事業

令和6年度は、「菜の花コミュニティプラン2027」（令和6年度～9年度）の初年度として、次の事業を重点に事業展開を図ります。

- 市町村社会福祉協議会との連携をさらに強化し、市町村社協の個別課題の把握や支援に取り組み、地域福祉に係る人材育成や小地域福祉活動の促進、重層的支援体制整備事業の促進、地域福祉活動計画の策定等を促進するための取組を強化します。
- 県及び市町村が設置する災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、新たにICTを導入して今後の災害時の迅速な支援活動に資するとともに、災害ボランティアセンターの運営体制の整備に取り組みます。また、千葉県とともに事務局を担う千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会の基盤強化を図るとともに、千葉県災害福祉支援チーム（DWA T）のチーム員への研修等を行い、大規模災害に備えます。
- 生活困窮世帯の自立を促進するため、市町村社会福祉協議会をはじめ、関係機関等との緊密な連携のもと、生活福祉資金等各種貸付事業の機能を強化します。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少した世帯等を対象として実施した緊急小口資金等特例貸付については、引き続き償還免除・猶予や償還事務を滞りなく推進するとともに、借受世帯への生活支援の体制を整備し、適切な支援を行います。
- 福祉・介護・保育分野における人材不足が深刻化する中、福祉人材センター、保育士・保育所支援センター、外国人介護人材支援センター、福祉人材確保に資する貸付事業を一体的に推進し、人材確保・定着への取組を強化します。
- 福祉人材の資質向上と働き続けられる福祉事業所に向けた環境づくり、事業運営を支援するため、社会福祉研修センターにおいて現場のニーズに即した研修を実施します。また、千葉県社会福祉法人経営者協議会等の業種別協議会と連携して研修会の開催等に取り組みます。
- 社会福祉法人が地域福祉の推進に寄与し、社会から公益的な組織として認知されるよう、各法人及び法人間連携による「地域における公益的な取組」を支援します。
- 福祉サービスに係る事業者段階での苦情解決体制の構築をさらに進めるため、研修会や広報啓発、巡回サポート等を通じて第三者委員の設置や苦情対応窓口の明確化を促進し、苦情解決体制の強化を支援します。

Ⅲ 事業実施計画

＜1＞地域福祉の基盤強化

1 地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化

【担当：地域福祉推進班】

人口減少・少子高齢、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化するとともに、地域住民が抱える日常生活課題が複雑化・複合化する中、地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会には地域ニーズを的確に把握し、これらニーズに対応した地域ぐるみによる多様な取組が期待されている。

本会は、市町村社会福祉協議会との関係をさらに強化し、地域福祉専門職や小地域福祉活動の担い手となるリーダー等の人材育成、地域福祉フォーラム等小地域福祉活動の推進、重層的支援体制整備事業の推進及び社協組織内の部門間連携の強化などを通じて、住民参加による地域福祉推進の仕組みづくり、多様な関係者との連携・協働などの取組を積極的に展開していく。

事業名	事業目的		
1 地域共生社会の実現を推進する人材の育成	個別支援と地域支援を一体的に進める地域福祉専門職を育成するため、コミュニティソーシャルワーカー専門研修を実施するとともに、フォローアップ研修により継続的なレベルアップに取り組む。 また、住民主体の課題解決体制を構築する際に、小地域活動の担い手（リーダー）となる人材育成を推進する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 地域福祉専門職の育成		5日間 年1回	委託
①コミュニティソーシャルワーカー育成研修（専門研修）の受託・実施			
②コミュニティソーシャルワーカー育成研修（フォローアップ研修）の受託・実施			
(2) 小地域福祉活動の担い手の育成		年5回	委託
①地域の担い手養成講座（コミュニティソーシャルワーカー基礎研修）の受託・実施（各1日）			

事業名	事業目的		
2 市町村社協のガバナンスの強化及び地域づくりの推進に向けた取組の強化	市町村社協のガバナンスの強化として情報公開を進めるとともに、市町村社協の個別課題の把握や支援に取り組み、重層的支援体制整備事業の促進、地域福祉活動計画の策定等を推進するための取組を強化する。 また、市町村社協事務局長会や千葉社協職員連絡協議会による研修会等を通じて社協職員の実践力強化に取り組む。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 市町村社協の支援強化		随時 年1回	自主
①社会福祉法人としてのガバナンス強化			
ア 自社協のホームページでの適正な経営情報等の開示の推進 イ 市町村社協概況調査の実施			
②市町村社協の個別課題の把握・支援		随時	自主
ア 市町村社協への個別訪問によるヒアリング等の実施			
③市町村社協職員のスキルアップ支援		年1回	補助
ア 市町村社協地域福祉・ボランティア担当職員研修会の開催			

<p>新④重層的支援体制整備事業の推進</p> <p>ア 重層的支援体制整備事業実施市町村社協による情報共有会議の開催</p> <p>⑤地域福祉活動計画の策定支援</p> <p>ア 地域福祉活動計画の策定・改訂に向けた研修会等の実施</p> <p>新⑥市町村社協組織内での連携強化の促進</p> <p>ア 市町村社協における貸付部門・生活困窮者自立支援部門と地域福祉部門との連携強化に向けた合同研修会の開催（福祉資金部との合同開催）</p> <p>(2) 市町村社協事務局長会の運営</p> <p>①総会、役員会、専門委員会の開催</p> <p>②課題・テーマ別研修会の開催</p> <p>(3) 千葉社協職員連絡協議会の運営</p> <p>①代議員会、理事会、委員会の開催</p> <p>②階層別研修、一般研修の開催</p> <p>③交流事業の開催</p> <p>④広報紙「なかま」の発行</p> <p>⑤関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会（群馬県）への派遣</p> <p>(4) 行政・社協の連携強化</p> <p>①市町村地域福祉担当課長・市町村社協事務局長合同会議の開催</p> <p>(5) 情報発信力の強化支援</p> <p>①市町村社協・地区社協向け情報発信力セミナーの開催</p>	<p>年1回</p> <p>年1回</p> <p>年1回</p> <p>適宜</p> <p>年2回</p> <p>適宜</p> <p>各1回</p> <p>適宜</p> <p>年2回</p> <p>年1回</p> <p>年1回</p> <p>年1回</p>	<p>補助</p> <p>補助</p> <p>補助</p> <p>会費</p> <p>会費</p> <p>自主</p> <p>参加費</p>
---	--	--

事業名	事業目的		
3 地域福祉フォーラムの取組の推進	様々な団体や個人が参加し、地域づくりのあり方・取り組み方を考えていく場（話し合いの場、協働の場）である「地域福祉フォーラム」の設置及び活動を支援し、まちづくりに向けたプラットフォームを推進する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 県域の地域福祉関係諸団体との連携・推進			補助
①地域福祉ちば県民会議（千葉県地域福祉フォーラム）の開催		年1回	
②千葉県地域福祉フォーラム幹事会の開催		年3回	
③千葉県地域福祉フォーラムシンポジウムの開催		年1回	
(2) 地域福祉フォーラムの設置・活動支援			
①基本地域福祉フォーラム、小域地域福祉フォーラムの設置支援（新規・継続助成）		随時	基金
②小域地域福祉フォーラムの活動支援（再助成）		随時	基金
③地域福祉フォーラム設置促進に向けた個別訪問等の実施		随時	補助

事業名	事業目的
4 高齢者の生きがいと健康づくりの推進(明るい長寿社会づくり推進機構事業の推進)	活力ある高齢社会に向けての意識啓発を行うとともに、高齢者の生きがいと健康づくり活動を推進することで「明るく豊かで活力のある長寿社会」の実現に取り組む。

主な事業内容	回数	財源
(1) 第36回全国健康福祉祭とっとり大会「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」への参加 ①選手等選考委員会の開催 ②選手団結団式・説明会の開催 ③選手団の派遣、引率等（10月18日～10月22日）	年1回 年1回 年1回	補助 補助 補助・負担金
(2) 千葉県社会福祉協議会明るい長寿社会づくり推進機構運営協議会の開催	年1回	補助
(3) 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会総会、ブロック会議等への出席	適宜	補助

事業名	事業目的	
5 県域ネットワーク組織としての機能強化	市町村社協をはじめ、幅広い関係団体との連携を深め、地域福祉を推進するための県域レベルの協働体制を構築する。	
主な事業内容	回数	財源
(1) 千葉県介護保険関係団体協議会の運営 ①総会・幹事会の開催 ②研修会の開催	適宜 年1回	会費
③(2) 第20回記念大会 房総地域福祉実践研究セミナーの開催	年1回	自主

事業名	事業目的	
6 福祉関係情報の発信力の強化	国や県の福祉政策、県内市町村・小地域の活動団体、福祉関係情報等を発信することで、県民に対して本会事業と社会福祉の理解促進を図る。	
主な事業内容	回数	財源
(1) 広報紙「福祉ちば」の発行	年4回	共募・自主

2 ボランティア・市民活動の活性化並びに福祉教育の推進【担当：ボランティア・市民活動センター】

ボランティア・市民活動センター事業並びに地域ぐるみによる福祉教育事業の積極的な展開を通じて、地域共生社会の実現に向け、県民の自主的・主体的な支え合いの活動であるボランティア・市民活動を活性化するとともに、市町村ボランティアセンターによるボランティア団体やNPOをはじめ、さまざまな組織・団体による幅広いプラットフォーム構築のため、積極的な支援を展開していく。

事業名	事業目的	
1 地域共生社会の基盤づくりを目指したボランティア・市民活動の推進	ボランティア・市民活動センター事業や県域ボランティア活動団体・NPO等との連携強化などの取組を通して、県民が社会参加意識を高め、主体的に地域活動に取り組む基盤づくりを推進する。	
主な事業内容	回数	財源
(1) ボランティア・市民活動センター事業の推進 ①運営委員会の開催 ②情報の収集・発信 ア ボランティア・市民活動データブックの作成 イ ボランティア・市民活動情報紙「エールちば」の発行 ③ボランティア・市民活動推進のための資機材の貸出	年1回 年1回 年4回 随時	補助 補助 自主

④民間助成事業等の活用促進	随 時	自主
⑤ボランティア保険加入の促進	随 時	自主
(2) 市町村ボランティアセンターの支援強化		補助
①市町村社協地域福祉・ボランティア担当職員研修会の開催（再掲）	年1回	
(3) ボランティア・市民活動推進者等の育成・拡大		補助
①市町村ボランティアコーディネーター研修会（災害編）の開催	年1回	
②ボランティアリーダー研修会（CSW基礎研修共催）の開催	年5回	
(4) ボランティア活動を推進する学生・学校・市町村社協の連協強化		補助
①大学・短大・専門学校の学生ボランティア、大学等担当教職員、市町村社協職員向けセミナー等の開催	年1回	
(5) 元気高齢者の生きがいと健康づくりを支える仲間づくり等の支援		補助
①シニアリーダー育成支援（全国研修会等への派遣事業）	年1回	
②地域社会への参加促進及び仲間づくり支援（ちばスマイルナビによるシニアサークル等の地域活動情報提供）	随 時	
(6) 県域ボランティア活動団体への支援、NPO等との連携強化		
①県ボランティア連絡協議会、県おもちゃ図書館連絡会、県たすけあい協議会事業への協力・支援	随 時	会費
②市民活動推進に向けたNPO等との連携強化	随 時	自主
(7) 千葉県新地域支援事業推進協議会の運営		
①総会、幹事会、生活支援体制整備事業に関する情報交換会等の開催	適 宜	会費

事業名	事業目的		
2 地域に根ざした地域ぐるみによる福祉教育の展開	学校と地域が連携した地域ぐるみによる福祉教育の積極的な取組を通して、発達段階に応じた社会参加意識を高め、地域全体で主体的に地域活動に取り組む土壌づくりを推進する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 地域に根ざした地域ぐるみによる福祉教育の推進			
①福祉教育推進員養成研修の開催（4日間）		年1回	補助
②福祉教育研究大会の開催（1日）		年1回	補助・基金
③福祉教育推進校及び推進団体に対する助成及び個別支援等の実施		随 時	補助
④高校生介護等体験特別事業の実施		通 年	補助
⑤福祉教育推進連絡会議の開催		年3回	補助
⑥市町村社協福祉教育担当者研修の開催		年1回	補助

＜2＞生活支援・権利擁護機能の強化

1 生活福祉資金等貸付制度の運営及び機能強化【担当：福祉資金班・特例貸付債権管理班】

生活困窮世帯の自立を促進するため、市町村社会福祉協議会をはじめ、民生委員や福祉事務所、生活困窮者自立相談支援機関等との緊密な連携のもと、生活福祉資金等各種貸付事業を実施する。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少した世帯等を対象として令和4年9月まで貸付けを行った緊急小口資金等特例貸付については、本年度から総合支援資金（再貸付分）の判定年度別免除の受付を開始するとともに、令和7年1月から総合支援資金（再貸付分）の償還事務（償還免除を含む）も本格的に実施することとなり、全ての貸付けの償還を開始することから、引き続き滞りなく業務を推進する。

また、今後10年以上にわたる借受世帯への生活支援の体制を引き続き整備し、適切に支援を行う。

事業名	事業目的		
1 生活福祉資金貸付制度の運営及び機能強化	低所得者世帯、失業者世帯、要保護世帯・高齢者及び障害者世帯の経済的自立と安定した生活の維持を図るために、生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）、臨時特例つなぎ資金の効果的な利用と他制度との連携を強化する。 また、生活福祉資金等借受世帯の適正な債権管理を行う。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 各種貸付の実施		通 年	補助
(2) 市町村社協への支援の強化			補助
①担当職員・相談員研修会（新任・現任）・会議の実施		年2回	
②貸付制度等ハンドブックの更新		随 時	
③指導監査		20か所	
(3) 貸付審査等運営委員会における生活福祉資金貸付審査の実施		月1回	補助
(4) 制度周知のための広報の実施		随 時	補助
(5) 長期滞納世帯に対する適正な債権管理			補助
①生活状況、居所、相続人等の調査をとおした実態把握		随 時	
②生活相談会の開催		10か所	
③償還免除を含めた債権の整理		通 年	

事業名	事業目的		
2 新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金等特例貸付の債権管理	緊急小口資金等特例貸付に係る償還免除・猶予や償還事務を適正に行う。 また、今後10年以上にわたる借受世帯への生活支援の体制を整え、適切に支援を行う。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 緊急小口資金等特例貸付の償還業務の実施		通 年	補助
(2) 借受世帯への生活支援の体制整備と適切な支援の実施		通 年	補助

事業名	事業目的		
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の利用促進及び適正な債権管理	就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に高等職業訓練促進資金及び住宅支援資金の貸付を行い、自立を支援する。		

主な事業内容	回数	財源
(1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けの実施	通 年	補助
(2) 適正な債権管理	通 年	補助
(3) 制度周知のための広報の実施	随 時	補助

事業名	事業目的
4 児童養護施設退所児童等自立支援資金貸付事業の利用促進及び適正な債権管理	進学や就職を機に児童養護施設等の退所者や里親委託を解除された者が安定した生活基盤を築けるよう家賃相当額の貸付けや生活費の貸付け、資格取得のための資金を貸付け、その自立を支援する。

主な事業内容	回数	財源
(1) 児童養護施設退所児童等自立支援資金の貸付けの実施	通 年	補助
(2) 適正な債権管理	通 年	補助
(3) 制度周知のための広報の実施	随 時	補助

事業名	事業目的
5 社会福祉事業振興資金貸付制度の運営と債権管理の適正実施	社会福祉事業振興資金の貸付、適正な債権管理を行う。

主な事業内容	回数	財源
(1) 運営委員会による貸付審査	随 時	自主
(2) 貸付金の債権管理の適正実施	通 年	自主

2 高齢者・障害者等に対する権利擁護の推進【担当：後見支援センター】

判断能力が低下した人たちへの総合的な権利擁護体制を構築するため、日常生活自立支援事業については、利用者数の増加に応じた実施体制の強化を目指すとともに、成年後見制度との連携強化に向けてさらなる推進に取り組む。

成年後見制度利用促進については、関係機関との連携のもと、市町村における地域連携ネットワークの構築等、体制整備の支援に取り組む。

事業名	事業目的
1 日常生活自立支援事業の基盤強化	高齢や障害等により判断能力が低下した人たちが安心して地域生活を送るための支援方策のひとつである日常生活自立支援事業の実施体制を強化するとともに、専門員・生活支援員の資質の向上を図る。

主な事業内容	回数	財源
(1) 千葉県後見支援センターの運営 ①契約締結審査会の開催 ②市町村社協連絡会議の開催 ③関係機関連絡会議	月1回 年2回 年1回	補助
(2) 市町村社協の運営支援	随 時	補助

(3) 専門員の資質の向上 ①新任研修の開催 ②現任研修の開催	年1回 年1回	補助
(4) 生活支援員の資質の向上 ①養成研修の開催 ②現任者及び登録者研修の開催	年6回 年1回	補助
(5) 弁護士・司法書士・社会福祉士紹介サービスの実施	随時	自主

事業名	事業目的		
2 成年後見制度の利用を促進するための取組の強化	成年後見制度の利用を促進するため、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの構築並びに中核機関の設置、市町村基本計画の策定等、市町村の体制整備を支援するとともに、成年後見制度の理解促進、市町村長申立、法人後見実施等の取組を推進する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 成年後見制度の利用促進体制整備に向けた支援 ①成年後見制度利用促進体制整備のための県域会議の開催 ②成年後見制度利用促進地区別意見交換会の開催（9地区） ③市町村における地域連携ネットワーク構築を促進するための成年後見制度利用促進体制整備研修会の開催 ④成年後見制度利用促進体制整備アドバイザーの派遣		年1回 各1回 年1回 随時	委託
(2) 成年後見制度の利用を促進するための取組の推進 ①円滑な市町村長申立てを推進するための研修会の開催 ②法人後見実施を推進するための研修会の開催 ③成年後見制度への理解を促進するための一般県民向け講座の開催		年1回 年1回 年1回	委託

3 千葉県運営適正化委員会の運営【担当：運営適正化委員会】

社会福祉法第83条の規定に基づき、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を解決するため、運営適正化委員会に「運営監視部会」及び「苦情解決部会」を設置し各事業を実施する。

事業名	事業目的		
1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適切な運営を確保するための監視業務の推進	福祉サービス利用援助事業の適切な運営を確保するため千葉県社協及び市町村社協が行う本事業の運営全般を監視する。 必要に応じて千葉県社協及び市町村社協へ助言、指摘、勧告及び県等の関係機関に対して提言等を行う。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 運営監視部会の定例開催		年6回	補助
(2) 福祉サービス利用援助事業に関する事業実施状況調査の実施（書面調査及び現地調査）		20か所	補助
(3) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営を確保するための助言、指摘、勧告及び県等への提言の実施		随時	補助

事業名	事業目的	回数	財源
2 福祉サービス苦情解決事業の推進	福祉サービス利用者等からの苦情解決に取り組むことで福祉サービス利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスの質の向上を図る。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 福祉専門職による相談活動の実施		随 時	補助
(2) 福祉サービス事業者に対する助言、調査、申入れ、斡旋、知事への通知の実施		通 年	補助
(3) 苦情解決部会の定例開催		月 1 回	補助

事業名	事業目的	回数	財源
3 事業者段階における福祉サービス苦情解決事業実施体制の整備に向けた支援の実施	苦情対応窓口が明確でない、あるいは第三者委員を設置していないなど、苦情対応の仕組みが十分機能していない事業者があることから、研修会や巡回サポート事業等を行うことにより、事業者自身による苦情解決が適切に行われるよう支援する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 福祉サービス苦情解決事業に関する研修会の開催（オンライン形式・参集）		年 4 回	補助・参加費
(2) 事業者に対する巡回サポート事業（巡回指導）の実施		3 か所	補助
(3) 事業者に対する広報啓発活動の実施			補助
① アンケート実施、パンフレット作成		年 1 回	
② 第三者委員の設置率向上等苦情解決体制整備に向けた働きかけ		随 時	
(4) 種別協議会等への制度説明		年 2 回	補助

4 福祉サービスの質の向上に向けた介護サービス情報公表事業の拡充

【担当：介護サービス情報公表センター】

事業所が提供する介護サービスの情報を公表するため、県の指定法人として「介護サービス情報公表センター」を運営し、利用者が適切な事業所・サービスを選択、利用できるように基盤整備を行う。

事業名	事業目的	回数	財源
1 介護サービス情報の公表事業の推進	介護サービス情報の公表制度の中核機関である「介護サービス情報公表センター」を県の指定法人として運営する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 介護サービス情報公表センターの受託運営			委託
① 情報公表対象事業者への通知、報告内容の審査、未報告事業者への督促、システム上での公表等の実施		8,000 事業所	
② 公正・中立委員会の開催		年 1 回	

3 大規模災害に備えた基盤強化

1 大規模災害時の支援体制の構築及び充実【担当：ボランティア・市民活動センター】

千葉県地域防災計画において「千葉県災害ボランティアセンター」及び「広域災害ボランティアセンター」を運営することが位置付けられている「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」の運営体制の強化、会員16団体と市町村社会福祉協議会との協働体制強化に取り組む。

また、今後の災害時の迅速な支援活動に資するため、新たにICTを導入し、県及び市町村災害ボランティアセンター運営スタッフに対して研修を実施する等人材育成を進めるとともに、市町村における災害ボランティアセンター設置・運営訓練への協力、市町村行政と市町村社協との間での災害ボランティアセンターの設置・運営に係る協定締結や災害救助費の活用のための委託契約内容の合意に向けた支援等、県及び市町村災害ボランティアセンターの運営体制の整備に取り組む。

東日本大震災により福島県から千葉県内に避難している方への支援については、引き続き戸別訪問等を行い、生活再建に向けた支援を行う。

事業名	事業目的		
1 災害支援ボランティア活動を推進するための基盤強化	市町村災害ボランティアセンター運営スタッフの育成等を行うとともに、市町村社協との協働体制を強化することで災害にも強いまちづくりの構築を推進する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 市町村社協との連携強化			補助
①市町村災害ボランティアセンター運営スタッフ（運営支援者）研修の開催		年1回	
②ICTの導入及びICTを効果的に活用するための運営スタッフ向け研修の開催		年1回	
③市町村災害ボランティアセンター設置・運営訓練への協力、運営マニュアルの作成支援等		随時	
④市町村ボランティアコーディネーター研修会（災害編）の開催（再掲）		年1回	
(2) 市町村災害ボランティアセンターの設置・運営経費の確保に向けた取組の推進		随時	補助

事業名	事業目的		
2 千葉県災害ボランティアセンター運営のための支援	大規模災害時に市町村災害ボランティアセンター活動の後方支援を担う千葉県災害ボランティアセンターを運営する県域の多様な団体で構成している千葉県災害ボランティアセンター連絡会の活動を支援する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 千葉県災害ボランティアセンター連絡会活動の推進			補助
①千葉県（広域）災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施		年1回	
②千葉県災害ボランティアセンター連絡会議の開催		随時	
③千葉県災害ボランティアセンター運営スタッフ（運営支援者）研修の開催		年1回	
④ICTの導入及びICTを効果的に活用するための運営スタッフ向け研修の開催（再掲）		年1回	
(2) 千葉県災害ボランティアセンター用資機材備蓄倉庫の管理（4か所）		随時	基金
(3) 九都県市合同防災訓練への協力		年1回	補助
(4) 災害支援ネットワークちば（CVOAD）との連携並びに災害時の「三者連携」の推進		随時	自主

事業名	事業目的		
3 福島県復興支援員活動の充実	東日本大震災により福島県から本県に避難している方々に対し、復興支援員による戸別訪問等を通じて生活上の困りごとに対応するとともに、生活再建に向けた支援を行う。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 福島県復興支援員活動の充実 ①戸別訪問の実施 ②避難者支援交流会等への参加		随 時 随 時	委託

2 千葉県DWA Tの基盤整備への協力【担当：福祉施設経営支援班】

千葉県と共同で「千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会」の事務局を担うとともに、千葉県災害福祉支援チーム（DWA T）の人材育成や広報活動を行う。

事業名	事業目的		
1 千葉県災害福祉支援チーム（DWA T）体制整備事業の推進	災害時の福祉支援を図るために県内の福祉関係団体により設置された千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会の事務局を千葉県とともに担うとともに、DWA Tのチーム員への研修を行い、大規模災害発災に備える。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会の運営		随 時	その他
① 千葉県災害福祉支援チーム（DWA T）のチーム員フォローアップ研修の開催		年3回	委託
(3) チーム員参集システムの運用・保守		随 時	委託
(4) 千葉県DWA Tの周知・広報			委託
① 本会HP内にDWA Tコーナーの運用		通 年	
② パンフレットの作成配布		通 年	

4 福祉サービス事業者への支援強化

1 福祉サービス事業者への経営基盤強化のためのトータルサポートの実施【担当：福祉施設経営支援班】

福祉サービス事業者は、福祉人材の確保やICTの導入によるサービスの効率化、感染症への対応や物価高騰による減収など様々な課題を抱えており、特に社会福祉法人にあっては地域における公益的な取組を積極的に進めることが求められている。

本会は、このような課題解決をサポートするため、「社会福祉施設経営指導事業」を中心とした相談支援を行うとともに、千葉県社会福祉法人経営者協議会をはじめ各種別協議会の運営・活動を支援することにより、福祉サービス事業者の経営基盤強化を促す。また、大規模災害時においても事業継続が可能となるよう、経営協会員間で助け合う仕組みを構築する。

介護職員をはじめとする福祉人材の確保・定着に向けた対策として重要な仕組みである「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」を推進する。併せて、福祉サービス事業者が質の高いサービスを提供できるよう、施設の整備、拡充、補修等に必要な資金の融資を行う。

事業名	事業目的		
1 社会福祉施設経営指導事業等を通じた福祉サービス事業者への支援	福祉サービス事業者が質の高いサービスを提供できるよう経営上の課題に対し、オンライン面談も活用して助言指導を行うことで経営基盤の強化を図るとともに、種別協議会の運営を支援し、各団体の活動の活性化を図る。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 福祉サービス事業者の施設運営に対する専門相談の実施			補助
①会計等（公認会計士・税理士）		月2回	
②労務（社会保険労務士）		月2回	
③法律（弁護士）		月2回	
(2) 社会福祉法人・施設運営への支援事業の実施			補助・助成金
①「相談事例集（Q&A）」の作成		年1回	
②経営支援セミナーの実施		年1回	
③千葉県社会福祉法人経営者協議会と連携した法人情報公開の推進		随時	
(3) 種別協議会の支援			補助・受託他
①千葉県社会福祉法人経営者協議会の運営支援		通年	
②千葉県保育協議会の運営支援		通年	
③千葉県福祉医療施設協議会の運営支援		通年	
④その他各種別協議会との連携		通年	
■(4) 業務の効率化に向けた業務改善の推進			自主 (経営協)
①福祉分野の業務の効率化に向けたICT化、介護ロボット等の情報提供や研修会の開催による業務改善の推進		通年	

事業名	事業目的		
2 社会福祉施設従事者のための退職手当共済制度の推進	独立行政法人福祉医療機構が推進する退職手当共済制度の事務手続きの一部を担い、社会福祉施設等の職員の退職手当金の確保を図る。 (令和6年12月末で終了)		
主な事業内容		回数	財源
(1) 届出書類の受理及び独立行政法人福祉医療機構への送付、連絡調整		通年	受託

事業名	事業目的		
3 大規模災害時における 経営協会員間の助け合 いの仕組みの構築	大規模災害時においても利用者に福祉サービスを継続して提供するために 経営協会員間で助け合う仕組みを構築する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 災害支援シミュレーション訓練の実施		年1回	自主 (経営協)

2 福祉サービス事業者の社会貢献への取組支援【担当：福祉施設経営支援班】

社会福祉法人が地域福祉の推進に寄与し、社会から公益的な組織として認知されるよう千葉県社会福祉法人経営者協議会と連携して、各法人及び法人間連携による「地域における公益的な取組」を支援する。

事業名	事業目的		
1 福祉サービス事業者 の社会貢献への取組 支援	社会福祉法人は、地域におけるセーフティネットの担い手として、社会 貢献活動が求められていることから、その促進と実践に向けての取組を支援 する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 社会福祉法人の地域における公益的な取組の実践支援 ①地域における公益的な取組の事例集（動画）の作成		2事例	自主 (経営協)

5 福祉人材の確保・定着・育成への取組強化

(1) 福祉・介護・保育人材の確保・定着の推進

【担当：福祉人材センター、保育士・保育所支援センター、外国人介護人材支援センター、資金貸付班】

今後、生産年齢人口が減少していくことを考慮すると、介護分野での人材確保が一段と厳しくなることが想定される。

また、保育所等の待機児童は減少してきているが、幼児教育・保育の現場での子どもをめぐる事故や不適切な対応事案などを防ぎ、安心して子どもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。また、未就園児の養育家庭等への支援をはじめとした地域の子育て支援など保育所・保育士の役割を強化していくことが重要であることから、引き続き保育士の確保・定着は大きな課題となっている。

福祉人材センターや保育士・保育所支援センターにおいては、福祉の仕事の魅力発信を行いながら、人材バンク事業や就職フェア・就職フェスタ、各種就職支援セミナー等を実施していく。

福祉職場の人材不足が深刻化する中、外国人介護人材の受入れに関する支援ニーズが高まっており、外国人介護人材支援センターでは、相談対応や交流会、各種セミナー等の開催などを行っていく。

資金貸付班は、本県の福祉人材の養成及び定着を図るため、介護福祉士修学資金等貸付事業や保育士修学資金等貸付事業を適切に実施していく。

事業名	事業目的	回数	財源
1 千葉県福祉人材センターの運営	福祉人材システムを活用し、社会福祉施設等へ就職を希望する人の求職登録や社会福祉施設等からの求人登録を受付け、就職の斡旋・紹介を行う。 また、介護福祉士等の資格取得者に対し、届出制度への加入促進を図り、人材確保につなげる。		
主事業な内容			
(1) 介護人材マッチング事業の実施 (求職者に対する積極的かつ継続的なアプローチによる就労支援の強化)		通 年	受託
(2) 離職介護福祉士の届出制度の推進		通 年	受託

事業名	事業目的	回数	財源
2 福祉職場就職説明会等の開催の推進	社会福祉施設等への就職希望者を対象に、施設・事業所担当者との個別面談・業務内容説明の場を設け、福祉人材確保・就労促進を図る。 また、就職ガイダンスや施設見学会等を開催し、福祉職場に対する理解を図りながら、幅広い人材の確保・就労につなげていく。		
主な事業内容			
(1) 福祉のしごと就職フェアの開催（4月千葉市、5月柏市、7月船橋市など）		年5回	受託
(2) 福祉のしごと就職ガイダンスの開催		年3回	受託
(3) 福祉のしごとセミナーの開催		年1回	受託
(4) 福祉施設見学会の開催		年6回	受託
(5) 福祉のしごと職場体験事業の実施		随 時	受託
(6) 福祉のしごと施設紹介（オンデマンド）		年2回	受託

事業名	事業目的	回数	財源
3 福祉人材確保のための情報（魅力）発信・広報機能の強化	福祉の仕事に関する情報や、福祉人材センターにおける就職フェア・各種セミナー等の開催情報などを広く周知するため、様々な場面でパンフレット等の広報ツールを効果的に配布するとともに、SNS等を活用して幅広い世代に情報を発信する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 福祉人材センターパンフレットの作成・配布・啓発		年1回	受託
(2) 福祉のしごとインフォメーションの作成・配布		年1回	受託
(3) 福祉人材センターホームページの充実		随時	受託
(4) 中央福祉人材センターの求人情報サイト「福祉のお仕事」との連携		随時	受託
(5) 若年層をターゲットとしたSNSの運用		通年	受託

事業名	事業目的	回数	財源
4 介護人材確保・定着対策事業の推進	ハローワークでの就職相談等を通じて、幅広く介護人材の確保・充実にを図る。また、離職対策や業務改善、働きやすい職場環境づくり等に関するセミナーを開催するとともに、職場における人間関係等の悩みや不安に対し、適切な相談・助言をすることで、介護人材の離職防止を図る。		
主な事業内容		回数	財源
(1) キャリア支援専門員による出張相談等の実施		年100回	受託
(2) 人材定着支援アドバイザー（メンタルヘルスサポート相談員）による相談対応		通年	受託
(3) 介護・福祉人材定着を図るための新任職員応援プログラム及び中堅管理者向け労務研修の開催		年3回	受託

事業名	事業目的	回数	財源
5 教員免許特例法に基づく介護等体験受入調整事業の実施	「小学校・中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき大学・短大生で義務教育教員免許を志望する学生に対して、社会福祉施設での介護等体験の受入調整等の事務を行う。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 介護等体験希望学生に係る連絡・調整及び基本台帳の作成・保管		通年	自主
(2) 受入調整システムの運用・管理		通年	自主

事業名	事業目的	回数	財源
6 ちば保育士・保育所支援センターの運営	オンラインシステムを活用し、保育現場への就職を希望する潜在保育士に加え放課後児童支援員の求職登録や、認可保育施設等から求人申込みを受け、就職の斡旋・紹介を行う。 また、養成校の訪問、就職面談会の開催などを行い、保育施設等従事者の人材確保を図る。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 保育士人材マッチング事業の実施		通年	受託
(2) 保育士養成校の訪問		20回	受託
(3) 就職面談会（保育フェスタ）の開催		年2回	受託
(4) オンライン相談の実施		通年	受託
(5) 保育のしごと施設紹介（オンデマンド）		年2回	受託

事業名	事業目的		
7 千葉県外国人介護人材支援センターの運営	千葉県外国人介護人材支援センターの認知度向上を図りながら、介護職を目指す留学生や外国人介護職員等に対して電話、来所並びに施設及び日本語学校等への訪問などによる相談支援を行うことで、安心して学び、働くことができる環境をつくるとともに、事業者に対する支援事業を行いながら外国人介護人材の確保・定着を図る。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 外国人介護職員等に対する相談支援事業		随時	受託
(2) 外国人を雇用している施設等を対象とした職場におけるメンタルヘルスに関するセミナーの開催		年2回	受託
(3) 留学生や外国人介護職員等の交流会の開催		年3回	受託
(4) 千葉県留学生受入プログラムの参加者を対象とした激励会の開催		年1回	受託
(5) 外国人を雇用したい施設・事業所への制度説明会の開催		年2回	受託
(6) 外国人受入施設等の中堅管理者向け労務研修の開催		年2回	受託

事業名	事業目的		
8 福祉人材の確保に資する貸付事業の実施	介護・保育人材の確保を図るために、介護福祉士修学資金、福祉系高校修学資金、介護分野就職支援金、保育士修学資金などの貸付を推進する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 介護福祉士修学資金等貸付制度、福祉系高校修学資金貸付制度及び介護分野就職支援金貸付制度の適正な運用・管理 介護福祉士修学資金、社会福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職した介護人材の再就職準備金、障害福祉分野就職支援金、福祉系高校修学資金、介護分野就職支援金		通年	補助
(2) 保育士修学資金等貸付制度の適正な運用・管理 保育士修学資金、保育補助者雇上費、未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付、就職準備金		通年	補助
(3) 養成施設等との連絡調整、各制度の広報・啓発		随時	補助

2 福祉人材養成事業の推進【担当：社会福祉研修センター】

「地域共生社会」の実現に向けて、福祉行政職員にはより高度で専門的な知識の修得と相互連携が求められ、積極的な役割を果たしていくことが期待されている。

地域福祉の推進を目的とする本会は、県の企画提案型募集による、社会福祉行政職員対象研修を受託するに相応しい団体として、当該事業受託に向け積極的な取組を進める。

また、質の高い福祉サービスを提供する上で、福祉・介護人材の専門能力の向上は重要な課題であることから、社会福祉施設等職員に対する時宜にかなった多様な研修を実施するとともに、職員のキャリア形成に必要な能力開発の機会を提供し、職員のモチベーション向上と職場定着を図る。

さらに、令和4年度に設置した関係団体及び外部有識者等による研修運営委員会において、より福祉現場のニーズにあった研修企画等の検討を行う。

事業名	事業目的			
1 社会福祉行政職員等研修事業（県委託研修）の実施	県及び市町村の社会福祉行政職員等の資質向上を図るため、企画提案型募集による県委託研修を受託し、実施する。			
主な事業内容			回数	財源
(1) 社会福祉行政職員研修 社会福祉行政新任者研修、生活保護法地区担当員研修、家庭児童相談員研修等			13 課程	受託
(2) 児童虐待対応職員法定研修 児童福祉司資格認定指定講習会、児童福祉司任用前研修、児童福祉司任用後研修、要保護児童対策調整機関調整担当者研修			4 課程	受託

事業名	事業目的			
2 社会福祉施設等職員研修（本会独自研修）の実施	福祉職場に就職後の定着を応援するとともに、福祉を担う優れた人材の育成と資質の向上を目指し、本会で独自に企画する各種研修を現場のニーズに合わせて実施する。			
主な事業内容			回数	財源
(1) 独自研修の実施 階層別・課題別・職種別によりそれぞれ企画・立案した研修を集合、またはオンラインにより開催する。			50 課程	参加費

事業名	事業目的			
3 福祉現場のニーズに合った研修内容の企画等の検討	より現場のニーズに合った研修内容の企画や受講者数の増加に向けて関係団体及び外部有識者による委員会を開催し、協議・検討を行う。			
主な事業内容			回数	財源
(1) 研修運営委員会の開催			年2回	自主
(2) 研修管理システムの周知・広報			通 年	自主

3 介護支援専門員実務研修受講試験等の実施【担当：社会福祉研修センター】

千葉県より試験及び研修実施機関として指定を受け、介護支援専門員資格を付与するための全国統一試験及び実務研修を実施する。

また、介護支援専門員資格取得後の実務未経験者を対象とした介護支援専門員証の更新に必要な研修及び介護支援専門員証の再交付を受けるために必要な研修を実施する。

なお、研修の実施にあたっては、基本的にオンラインによる講義を主体とすることを継続するが、社会情勢を鑑みつつ県担当課や実務研修委員会と協議し、最良と思われる方法を選択し実施する。

事業名	事業目的		
1 介護支援専門員実務研修受講試験及び実務研修等事業の実施	介護保険制度の重要な担い手である介護支援専門員の高い資質を確保することを目的とする。		

主な事業内容	回数	財源
(1) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 ①対象者 約2,300人 ②実施時期(予定日) 令和6年10月13日(日)	年1回	受験料
(2) 介護支援専門員実務研修の実施 ①対象者 400人 ②実施時期 令和7年1月～6月	年1回	受講料
(3) 介護支援専門員更新・再研修の実施 ①第1回 ア 対象者 200人 イ 実施時期 令和6年9月～12月 ②第2回 ア 対象者 200人 イ 実施時期 令和6年11月～2月	年2回	受講料
(4) 千葉県介護支援専門員実務研修委員会の開催	年4回	自主

事業名	事業目的
2 介護支援専門員指導者の資質向上	実務研修等の講師を担う介護支援専門員指導者の資質の向上を図る。

主な事業内容	回数	財源
(1) 介護支援専門員指導者研修会の開催	年1回	自主

6 ガバナンスの強化

1 経営基盤の確立【担当：総務班】

経営組織のガバナンスの確立に継続的に取り組むとともに、働き方改革への対応としては職員の時間外労働の削減や有給休暇の取得日数増等を通じた働きやすい職場環境の構築に取り組む。

また、人材確保・育成計画の推進することで多様化するワークスタイルを意識した職場環境づくりに努め、併せてコンプライアンスを意識したマネジメント能力の高い職員を育成する。

さらに、DX環境を整えるとともに、ICTを積極的に導入することで、業務の効率化を図る。

事業名	事業目的		
1 法人運営の強化	市町村社会福祉協議会や福祉関係団体、関係機関・団体等との連携を軸としてガバナンスの確立に取り組むとともに、補助金・委託金による財源を確保しつつ、事業収入、会費等の自主財源の拡大に取り組み、経営基盤の強化を図る。 また、働き方改革への取組として職員の時間外労働の削減及び有給休暇の取得日数増に取り組む。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 理事会及び評議員会の開催		年3回	自主
(2) 評議員選任・解任委員会の開催		随 時	自主
(3) 正副会長会議の開催		年4回	自主
(4) 顧問会議の開催		年1回	自主
(5) 市町村社協会長会議の開催		年1回	自主
(6) 監事監査、内部監査の実施		年5回	自主
(7) 公認会計士等による外部評価の実施		年1回	自主
(8) 法人運営状況の情報公開		通 年	自主
(9) 福祉施設・事業所及び企業等の賛助会員を含めた会員の拡大		随 時	自主
(10) 自主財源の獲得強化		通 年	自主
(11) 働き方改革への対応（時間外労働の削減、有給休暇取得率の向上等）		通 年	自主
(12) 職員災害時対応訓練の実施		年1回	自主

事業名	事業目的		
2 人材確保・育成計画の推進	安定した組織運営、事業執行を確保するための職場環境づくりを進めるとともに、本会職員の資質向上のための各種研修を実施する。また、コンプライアンスの強化に向けた研修を併せて実施する。		
主な事業内容		回数	財源
■ (1) 人材確保・育成計画の策定		1回	自主
■ (2) コンプライアンス研修の実施		年2回	自主
(3) 階層別研修の実施		随 時	自主
(4) 専門知識習得のための専門研修の実施		随 時	自主
(5) 資格取得援助制度の実施		随 時	自主

事業名	事業目的		
3 DX、ICTの活用による業務の効率化	効率性を高めるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）環境を整えるとともに、ICT（情報通信技術）を積極的に導入する。		
主な事業内容		回数	財源
① DX環境の整備 ② ICTの導入		随時 1業務	自主 自主

事業名	事業目的		
4 千葉県社会福祉大会の開催	福祉関係者が一堂に会し、多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々を表彰し、感謝の意を表すことにより本県の社会福祉の一層の発展を図る。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 第74回千葉県社会福祉大会の開催		年1回	補助・共募・自主
(2) 運営委員会・表彰選考委員会の開催		年1回	

事業名	事業目的		
5 各種基金の運営管理	各種基金の適正な管理運営及び資産運用を図り、より効果的な事業助成に努める。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 千葉県社会福祉基金		年1回 年1回	寄附・自主
① 研修事業及び社会福祉活動を推進する事業への助成 ② 運営委員会の開催（年1回）			
(2) 交通遺児援護基金		随時 年1回 年1回 随時	寄附・自主
① 見舞金、勉学奨励金、激励金等の支給			
② 子どもの居場所づくり応援事業への助成			
③ 運営委員会の開催（年1回）			
④ 制度の広報・啓発による事業の推進		随時	寄附・自主
(3) 菜の花コミュニティ基金			
① 社協が実施する地域福祉を目的とする事業、各種情報提供のための事業、その他重要課題への取組のための事業への助成		年1回	随時
② 災害発生時におけるボランティア対応等への助成			
(4) 地域ぐるみ福祉振興基金		年1回 随時 年1回	寄附・自主
① ボランティア等市民福祉活動及び福祉教育活動を促進する事業等への助成			
② 地域福祉フォーラムの設置及び継続的な活動を促進するための助成			
③ 運営委員会の開催		年1回	寄附・補助
(5) 児童養護施設等退所者に対する奨学基金			
① 寄附金の協力を得るための広報活動		随時	
② 奨学生の決定		年1回	
③ 奨学金の給付		年2回	
④ 奨学生の学業状況の確認		年1回	

事業名	事業目的		
6 旧千葉県社会福祉センターの維持・管理	旧千葉県社会福祉センターの維持・管理を行う。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 旧千葉県社会福祉センターの維持・管理		随 時	自主

2 本会運営に関する総合的な企画と政策提言・情報提供の強化【担当：総務班】

本年度から新たに策定した「菜の花コミュニティプラン2027」の進行管理を行うとともに、政策調整委員会による意見・提案等を踏まえ、本会の運営の信頼性と透明性の更なる向上に努める。

また、千葉県の福祉施策推進に関する政策提言を行うとともに、県民への情報提供機能の強化に取り組む。

事業名	事業目的		
1 政策調整委員会の運営	PDCAサイクルを徹底するとともに、次年度千葉県予算に関する提案・要望事項等の検討を行うことで政策提言機能を強化する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 政策調整委員会の開催 ①事業評価の実施 ②次年度千葉県予算に関する提案・要望事項の検討 ③次年度事業計画の検討		年4回	自主

事業名	事業目的		
2 情報機能の強化	国・県等の福祉政策に関する情報収集・発信機能を強化し、県民、福祉関係者等に福祉情報を提供する。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 情報収集・提供活動の充実 ①ホームページの管理及び内容の充実 ②「千葉県社協ニュース」の発行		随 時 年4回	自主

事業名	事業目的		
3 行動計画「菜の花コミュニティプラン2027」の進行管理	新たに策定した「菜の花コミュニティプラン2027（4か年計画）」の進行管理を行う。		
主な事業内容		回数	財源
(1) 菜の花コミュニティプラン2027の進行管理		年1回	自主

IV 社会福祉研修事業実施計画

1 社会福祉行政職員研修

研 修 課 程	研 修 対 象	実施時期 (月)	受講定員 (人)	実施日数 (日)
社会福祉行政新任者研修	県及び市町村において新規採用又は配置替えにより新たに福祉行政を担当することとなった職員	5・6	100	4
生活保護法担当新任地区担当員研修	県及び市において生活保護行政事務を新たに担当することとなった職員	5・6	150	4
生活保護法担当地区担当員研修	県及び市において生活保護行政の地区担当として業務処理に当たる職員	7	60	2
生活保護法指導監督職員研修	県及び市において生活保護法担当の査察指導員の職にある職員	8	40	1
知的障害者（児）福祉行政担当職員研修	県及び市町村において知的障害者福祉行政の業務を担当する職員	10	40	1
精神保健福祉行政担当職員研修	県及び市町村において精神障害者福祉行政の業務を担当する職員	11	40	1
身体障害者（児）福祉行政担当職員研修	県及び市町村において身体障害者福祉行政の業務を担当する職員	12	40	1
高齢者福祉行政担当職員研修	県及び市町村において高齢者福祉行政の業務を担当する職員	9	60	2
社会福祉法人会計監査担当職員研修	社会福祉法人及び各種社会福祉施設に対し経理監査と指導を行う者	5・6	100	2
家庭（児童）相談員研修	県及び市において家庭（児童）相談員の職にある職員	7	60	1
母子・父子自立支援員、 婦人相談員研修	県及び市において母子・父子自立支援員・婦人相談員の職にある職員	8	60	1
児童福祉司・児童相談員 研修	県において児童福祉司・児童相談員の職にある職員	11・12	60	2
児童心理司（心理判定員）研修	県及び市の社会福祉関係機関に勤務する児童心理司の職にある職員	9・10	80	2
計	13 課程		890	24

2 児童虐待対応職員法定研修

研修課程	研修対象	実施時期 (月)	受講定員 (人)	実施コース (回)	実施日数 (日)
児童福祉司資格 認定指定講習会	児童福祉法施行規則第6条第6号から 第10号まで及び第13号に規定する者の うち、児童福祉司の任用資格取得を目指 すもの	5月～ 6月	40	1	6
児童福祉司 任用前講習会	児童福祉法第13条第3項第5号又は児 童福祉法施行規則第6条第11号若しく は同条第12号に規定する者のうち、児童 福祉司に任用予定の者	5月～ 6月	40		
児童福祉司 任用後研修	児童福祉法第13条第3項に規定する者 のうち、児童福祉司として任用された者	7月～ 12月	80	2	12
要保護児童 対策調整機関 調整担当者研修	児童福祉法施行規則第25条の28第2項 に定める調整担当者として職務を行う 者	7月～ 12月	80	2	12
計	4課程		240	5	30

3 社会福祉施設等職員研修

種類	No.	研修項目	開催方法	受講対象
階層別	1	キャリアパス（管理職員編）	集合	管理者
	2	キャリアパス（チームリーダー編）	集合	主任、リーダー
	3	キャリアパス（中堅職員編）	集合	入職後概ね3～5年の職員
	4	キャリアパス（初任者編）	集合	入職後3年以内の職員
	5	福祉入門講座	集合	新人職員
	6	福祉入門講座	オンライン	新人職員
	7	新任職員の接遇マナー	集合	新人職員
	8	障害福祉基礎	集合	障害者児施設新人職員
課題別	9	福祉職のためのメンタルヘルス	オンライン	福祉職員
	10	管理職のためのメンタルヘルス	オンライン	管理者
	11	後輩を育てるコーチング	集合	管理者・関係職員
	12	リーダーシップ【新】	集合	管理者・関係職員
	13	職員の定着・育成支援	集合	管理者・関係職員
	14	コミュニケーション	集合	福祉職員
	15	アンガーマネジメント	集合	福祉職員
	16	アサーティブコミュニケーション	集合	福祉職員
	17	ファシリテーション	集合	福祉職員
	18	ハラスメント対策	集合	管理者・関係職員
	19	人事労務管理	オンライン	管理者・関係職員
	20	労働基準法研修【新】	オンライン	管理者・関係職員
	21	人事採用・広報力強化【新】	オンライン	管理者・関係職員
	22	I C Tと介護ロボットの活用①【新】	（未定）	管理者・関係職員
	23	I C Tと介護ロボットの活用②【新】	（未定）	管理者・関係職員
	24	B C Pの作成見直し（災害）	オンライン	管理者・関係職員
	25	B C Pの作成見直し（感染症）	オンライン	管理者・関係職員

種類	No.	研修項目	開催方法	受講対象
課題別	26	リスクマネジメント（防犯対策）	集合	管理者・職員
	27	ファンレイジング【新】	オンライン	管理者・関係職員
	28	虐待防止（高齢者）	オンライン	介護職・援助職
	29	成年後見制度	オンライン	介護職・援助職
	30	認知症ケア	オンライン	介護職・援助職
	31	介護技術	集合	介護職・援助職
	32	医学知識	オンライン	介護職・援助職
	33	看取りケア	集合	介護職・援助職
	34	薬の知識	集合	介護職・援助職
	35	排泄ケア	オンライン	介護職・援助職
	36	介護記録の書き方	集合	介護職・援助職
	37	発達障害の理解	オンライン	介護職・援助職
	38	口腔ケアの基礎	オンライン	介護職・援助職
	職種別	39	会計と簿記（入門）	集合
40		会計と簿記（初級）	オンライン	新任経理担当者
41		会計と簿記（実践）	オンライン	新任経理担当者
42		決算準備	集合	経理担当者
43		看護職員スキルアップ	オンライン	看護職
44		機能訓練指導員	オンライン	機能訓練指導員
45		デイサービス相談員	オンライン	相談員
46		ケアマネフォローアップ①	集合	介護支援専門員
47		ケアマネフォローアップ②	集合	介護支援専門員
その他	48	特別企画①	（未定）	（未定）
	49	特別企画②	（未定）	（未定）
	50	特別企画③	（未定）	（未定）